

平成31年度 税制改正に関するアンケート集計結果

期 間：平成30年3月8日～5月18日 回答総数：11,120件

【分類】**■会員区分**

	税制委員	役員（税制委員を除く）	一般会員	合 計
回答数	1,926	5,424	3,318	10,668
構成比	18.1%	50.8%	31.1%	100%

■主たる業種

	製造業	建設・土木・不動産	卸売・小売・飲食	サービス	その他	合 計
回答数	2,178	2,976	2,431	2,086	1,128	10,799
構成比	20.2%	27.6%	22.5%	19.3%	10.4%	100%

■資本金

	1千万円以下	1千万円超～5千万円以下	5千万円超～1億円以下	1億円超～3億円以下	3億円超～5億円以下	5億円超	合 計
回答数	4,879	4,602	827	150	79	249	10,786
構成比	45.2%	42.7%	7.7%	1.4%	0.7%	2.3%	100%

■従業員数

	4人以下	5～19人	20～99人	100～299人	300人以上	合 計
回答数	2,221	4,016	3,266	879	461	10,843
構成比	20.5%	37.0%	30.1%	8.1%	4.3%	100%

■前事業年度の申告状況

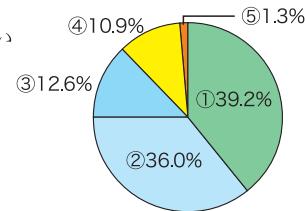
	黒字申告	赤字申告	回答保留・その他	合 計
回答数	8,028	1,958	854	10,840
構成比	74.0%	18.1%	7.9%	100%

問1 法人税／法人実効税率

我が国の法人実効税率は、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考え方の下、29.97%（平成30年度は29.74%：資本金1億円超の企業の場合の計算）まで引き下げられましたが、OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の中位は約22%となっています。またアメリカでは、これまで約41%であった法人実効税率が約28%に引き下げられました。今後の日本の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

- ① 課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる
- ② 課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
- ③ 課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない
- ④ わからない
- ⑤ その他

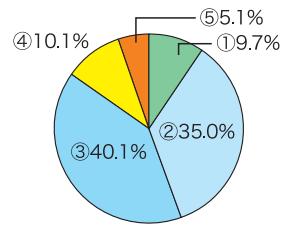
	①	②	③	④	⑤	合 計
回答数	4,327	3,980	1,397	1,205	145	11,054
構成比	39.2%	36.0%	12.6%	10.9%	1.3%	100.0%

**問2 法人関係／中小企業の設備投資**

平成30年度税制改正では、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、中小企業が行う一定の設備投資について、固定資産税（償却資産）の課税標準を最初の3年間、ゼロ以上2分の1以下の範囲内（市町村条例で定める割合）とする特例措置が創設されます。あなたの会社では、本制度についてどう対応しますか。

- ① 本制度が創設されたことも踏まえ、設備投資をする予定である
- ② 本制度が創設されたことも踏まえ、設備投資を検討したい
- ③ 設備投資はしない予定である
- ④ わからない
- ⑤ その他

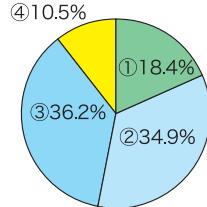
	①	②	③	④	⑤	合 計
回答数	1,078	3,872	4,437	1,124	567	11,078
構成比	9.7%	35.0%	40.1%	10.1%	5.1%	100.0%

**問3 法人関係／中小企業の賃上げ**

デフレ脱却と経済再生に向け、持続的な賃上げを強力に後押しする観点から、平成30年度税制改正では所得拡大促進税制が見直され、一定以上の賃上げ等を行った場合に、給与等支給増加額の一定割合を税額控除できる措置が講じられます。あなたの会社では今年の賃上げ等(定期昇給・ボーナスを含む)についてどう対応しますか。

- ① 税制が見直されたことも踏まえ、賃上げ等をする予定である
- ② 税制が見直されたことも踏まえ、賃上げ等を検討したい
- ③ 賃上げ等は困難である
- ④ その他

	①	②	③	④	合 計
回答数	2,031	3,864	4,012	1,165	11,072
構成比	18.4%	34.9%	36.2%	10.5%	100.0%

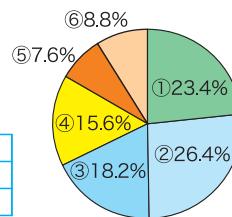


問4 事業承継／事業承継の時期

中小企業経営者の高齢化が急速に進展する中で、日本経済の基盤である中小企業の円滑な世代交代は、待ったなしの課題となっています。あなたの会社の事業承継の時期（予定を含む）についてお答えください。

- ① 5年以内
- ② 6～10年以内
- ③ 10年以上先
- ④ すでに事業承継を終えた
- ⑤ 事業を承継しない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合計
回答数	2,592	2,918	2,011	1,723	847	980	11,071
構成比	23.4%	26.4%	18.2%	15.6%	7.6%	8.8%	100.0%

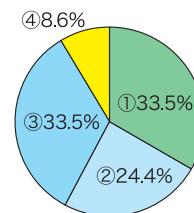


問5 事業承継／事業承継税制

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われます。今般の改正を踏まえて、事業承継についてどう考えますか。

- ① 今回の改正により円滑な事業承継が期待できると思う
- ② 納税猶予制度を利用した事業承継は難しいと思う
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④	合計
回答数	3,705	2,697	3,711	951	11,064
構成比	33.5%	24.4%	33.5%	8.6%	1.0%



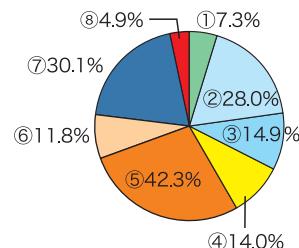
問6 消費税／軽減税率制度

2019年10月より消費税の軽減税率制度が実施される予定となっています。軽減税率が導入された場合、あなたの会社で特に懸念される点があれば、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ① レジスターなど新たな設備投資
- ② ソフトウェアの変更や新規購入
- ③ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ④ 軽減税率についての社員教育
- ⑤ 繁雑な経理処理
- ⑥ 適正な価格表示
- ⑦ 特に問題はない
- ⑧ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計
回答数	811	3,111	1,656	1,562	4,699	1,307	3,347	543	11,120
構成比	7.3%	28.0%	14.9%	14.0%	42.3%	11.8%	30.1%	4.9%	—

※回答率は、回答数を集計枚数（11,120枚）で除した数字である。

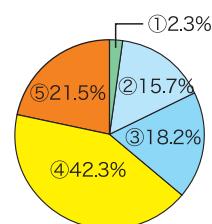


問7 消費税／軽減税率対策補助金

政府は、中小企業・小規模事業者の軽減税率実施への対応を円滑に進めるため、2019年9月30日までに補助事業を完了することを期限として軽減税率対策補助金（複数税率対応レジの導入、受発注システム改修にかかる費用の一部を補助する制度）の申請受付を行っています。あなたの会社では、当該補助金を利用したレジの導入、受発注システムの改修などを行いましたか。

- ① すでに補助金を利用して対応した
- ② これから補助金を利用して対応する予定である
- ③ 補助金を利用しないで対応する（した）
- ④ 複数税率に対応したレジの導入やシステム改修は必要ない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	255	1,730	2,009	4,655	2,365	11,014
構成比	2.3%	15.7%	18.2%	42.3%	21.5%	100.0%

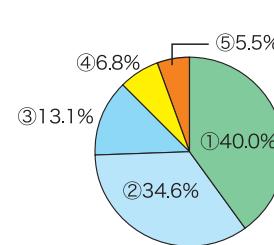


問8 消費税／価格転嫁

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられる予定です。あなたの会社の価格転嫁の見通しについてお伺いします。

- ① 全額転嫁できる
- ② 大部分は転嫁できる
- ③ 一部しか転嫁できない
- ④ 全く転嫁できない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合計
回答数	4,415	3,814	1,440	756	603	11,028
構成比	40.0%	34.6%	13.1%	6.8%	5.5%	100.0%

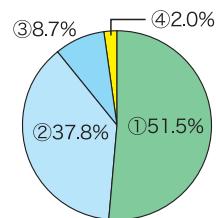


問9 個人所得課税／給与所得控除

平成30年度税制改正では所得税改革として、給与所得控除及び公的年金等控除が一律10万円引き下げられ、基礎控除が一律10万円引き上げられます。また、年収850万円超の給与所得者は、給与所得控除の上限額が220万円から195万円に引き下げられます。今回、一定額以上の給与所得者の負担が増えることについてどう考えますか。

- ① 一定額以上の給与所得者が負担増となるのは仕方がない
- ② 一定額以上の給与所得者ばかりに負担を求めるべきではない
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④	合計
回答数	5,682	4,164	958	219	11,023
構成比	51.5%	37.8%	8.7%	2.0%	100.0%

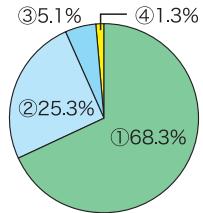


問10 個人所得課税／公的年金等控除

今般の所得税改革では、公的年金等の収入が年1,000万円を超える場合の公的年金等控除に上限が設けられるとともに、公的年金等以外の所得が1,000万円を超える場合は、控除額が引き下げられる措置が講じられます。今後も、公的年金等控除などの縮小が検討されることになっていますが、高齢者の負担についてどう考えますか。

- ① 一定の所得がある高齢者に負担を求めるのは仕方がない
- ② 高齢者の負担はこれ以上増やすべきでない
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④	合計
回答数	7,561	2,799	562	147	11,069
構成比	68.3%	25.3%	5.1%	1.3%	100.0%

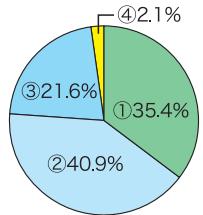


問11 地方財源／森林環境税

平成30年度税制改正大綱では、市町村が実施する森林整備等（間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進等）に必要な財源に充てるため、「森林環境税（仮称）」の創設が明記されています。本制度は、現在、復興財源確保のため個人住民税均等割に年1千円が上乗せされていますが、その徴収が終了した後の平成36年度から使途を変更する形で導入されます。本制度の創設についてどう考えますか。

- ① 地球温暖化防止などの観点から評価できる
- ② 地方で既に導入されている同じ目的の税との調整等、多くの問題があり、評価できない
- ③ わからない
- ④ その他

	①	②	③	④	合計
回答数	3,905	4,509	2,387	232	11,033
構成比	35.4%	40.9%	21.6%	2.1%	100.0%

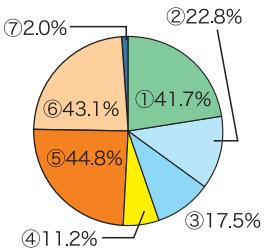


問12 地方の行財政改革

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んでください。

- ① 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ② 地方税財源の充実
- ③ 道州制の検討など広域行政による効率化
- ④ さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- ⑤ 地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ⑥ 地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	合計
回答数	4,637	2,534	1,948	1,248	4,985	4,798	221	11,120
回答率	41.7%	22.8%	17.5%	11.2%	44.8%	43.1%	2.0%	—



※回答率は、回答数を集計枚数（11,120枚）で除した数字である。